

大 崎 指 選 第 1 3 号
令和 2 年 1 1 月 1 0 日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 栗田 定夫

令和 2 年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会において、大崎市有鳴子源泉、大崎市鳴子温泉ゆめぐり広場の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市鳴子温泉字市新屋敷 124 番地 1
名 称 鳴子まちづくり株式会社
代表者 代表取締役 高橋 勇次郎

2 選定経過

選定委員会（1 日目）令和 2 年 1 0 月 6 日（火） 委員会設置、現地視察①
選定委員会（2 日目）令和 2 年 1 0 月 9 日（金） 現地視察②
選定委員会（3 日目）令和 2 年 1 0 月 1 2 日（月） 現地視察③
選定委員会（4 日目）令和 2 年 1 0 月 2 0 日（火） 現地視察④、審査①
選定委員会（5 日目）令和 2 年 1 0 月 2 1 日（水） 審査②

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委 員 晴佐久 祐悦（職務代理）、寺岡 清光、文屋 文夫、
足利 文香、千葉 博昭（10/9 欠席）、遊佐 翔、長野 香織（10/21 欠席）

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。



5 審査得点（委員名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
鳴子まちづくり株式会社	562/700	80.29

6 選定理由

申請団体の鳴子まちづくり株式会社は、平成18年から指定管理業務を行っており、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。団体の事業遂行能力及び事業計画のいずれも基準を満たすものと評価され、引き続き申請団体が管理運営することにより、施設の効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

特別な知識と技術を必要とする源泉管理について、これまでの良好な管理運営の実績と温泉の供給をとめてはならない、また安全に管理するという姿勢を高く評価する。今後も、これまで培った知識と技術を活用し、安定的な管理運営が行われることを期待する。危険が伴う施設のため、事故等が発生した場合の保険や責任分担を市との協議のもと整理していただきたい。また、後継者の育成と知識・技術の継承に努めていただきたい。